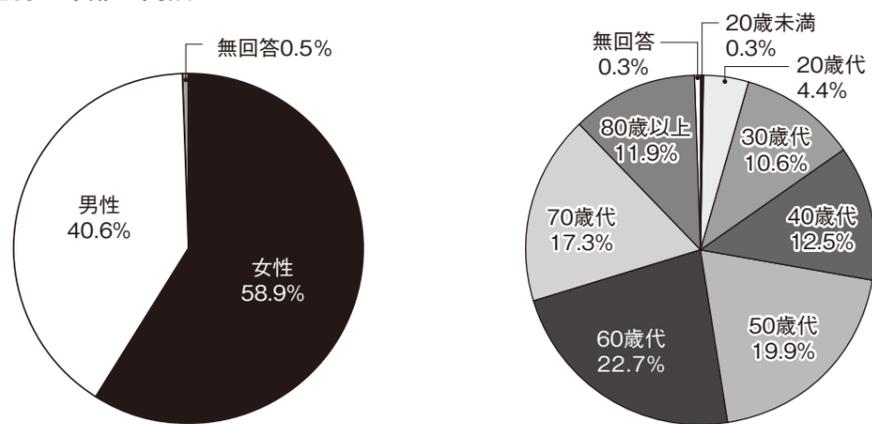


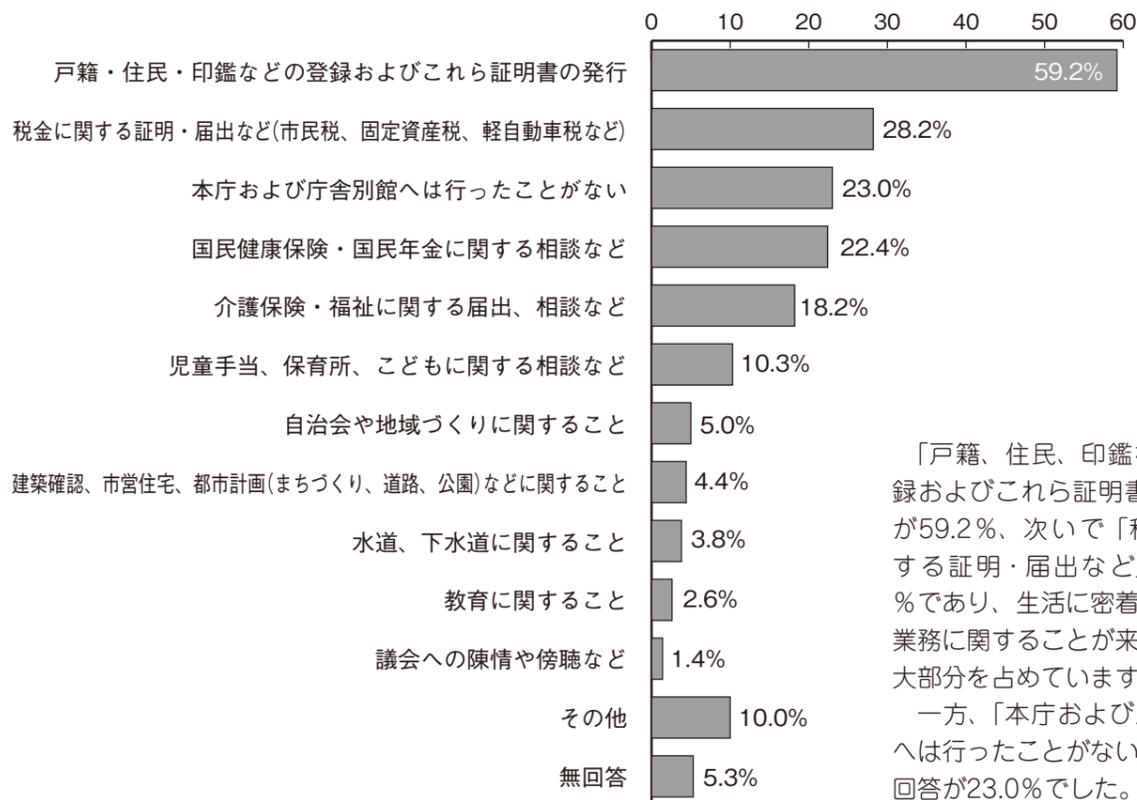
本庁舎建設にかかる市民アンケートの結果

- 調査対象＝市内に在住の3,000人の市民を無作為に抽出
 - 調査方法＝調査対象者に郵送で配布し、郵送で回収。郵送以外に本庁・各支所・出張所窓口へアンケート用紙を設置し回収。
 - 調査期間＝平成23年10月15日(土)～31日(日)
 - アンケート標本数＝946票(回収率31.5%)
- ※すべての結果については市のホームページをご覧ください。

◆回答者の性別・年齢の内訳



質問1：本庁舎（旧本渡市役所および庁舎別館）へはどのような用件でよく訪れますか？（3項目まで回答可）



「戸籍、住民、印鑑などの登録およびこれら証明書の発行」が59.2%、次いで「税金に関する証明・届出など」が28.2%であり、生活に密着した窓口業務に関することが来訪目的の大部分を占めています。

一方、「本庁および庁舎別館へは行ったことがない」という回答が23.0%でした。

今後の取り組み

●防災拠点としての本庁舎

現在の本庁舎は、災害対策本部の設置場所となっておりますが、避難場所としては指定されていません。

今後は、防災拠点としての庁舎とあわせて、周辺住民の避難場所とし

③アンケートの実施
市民の皆さんのご意見をおうかがいするため、市内在住の市民3,000人を対象に「本庁舎建設にかかるアンケート」を昨年10月に実施しました。なお、アンケート結果の一部については、次ページ5ページをご覧ください。

④天草市議会特別委員会での検討
天草市議会では、議員10人による「庁舎建設に関する特別委員会」を昨年設置し、本庁舎の施設・設備の現地視察などを行いながら、調査・検討されています。

⑤宝島プロジェクトチームでの検討
庁内において、市政の重要施策に関して協議を行う宝島プロジェクトチームを組織し、本庁舎の具体的な機能や執務空間などについて検討を行っています。

の機能もあわせ持つ庁舎が必要といえます。

●職員見込み数などを考慮

昨年3月に策定した「第2次天草市定員適正化計画」では、平成22年4月1日現在における1,053人の普通会計職員を、同27年に850人以内とすることを目標としています。

限られた職員数で行政サービスの維持・向上を目ざしていくためにも、1つの窓口で用件を済ませることができ、ワンストップサービスなど、効果的な業務を行える庁舎が必要と考えられます。

●合併特例債の活用

本庁舎建設については、合併した市町村において、合併後10年を期限(平成27年度まで)に、財源的に有利な起債(借金)ができる「合併特例債」を活用することができます。

合併特例債を活用した場合、市の負担は約3分の1で残りの3分の2は国からの支援が受けられます。

このように、本庁舎の建設については、市の長期財政健全化計画の中で、統合する小・中学校の建設や消防庁舎の新築などと合わせて計画に盛り込まれており、財政状況におよ

は影響は最低限に抑えられています。

●天草市本庁舎建設基本計画の策定

本庁舎を建設するにあたって、どのような機能が必要か、規模はどの程度か、場所はどこが最適か、などの基本的な考え方を示す、「天草市本庁舎建設基本計画」の策定に取り組んでいます。

今後は、市議会をはじめ市政懇談

**ご意見を
お寄せください！**

市民の皆さんにとって、よりよい行政サービスとは何かを追求しながら、庁舎建設の準備を進めてまいります。

今後は、市民の皆さんが気軽に利用でき、利便性の高い、開かれた庁舎を建設するため、市民の皆さんの多くのご意見をおうかがいしながら、基本計画の策定を進めていきたいと考えています。庁舎建設について、ご意見などありましたらお寄せください。

【郵送・持参】
〒863-8631 市内東浜町 8-1
(郵送の場合は住所記載不要)
天草市役所・管財課財産管理係
【電子メール】
kanzai@city.amakusa.lg.jp



※「本庁舎の建設」に関する詳しいことは、本庁・管財課 ☎1111 内線1365へお尋ねください。

会などで市民の皆さんからいただくご意見などをもとに、計画を成案化していくことにしています。